

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立桐文化会館	
(2) 施設の設置目的	
市民文化の創造及び振興に寄与するため	
(3) 所管部局	
文化観光局 文化部 文化課	
(4) 指定管理者名	
公益財団法人堺市文化振興財団	
(5) 指定期間	
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none">・ 貸館業務をはじめとする施設の管理運営に関すること・ ホールなどを活用した文化芸術振興事業を行うこと・ 施設設備の維持及び修繕等、保守管理に関すること・ 消防訓練や避難経路の確保を行い緊急時の対応に備えること・ 市から貸与を受けた備品を適切に管理すること・ 利用者の意見を管理運営に反映させるため、アンケート等による意見聴取を行うこと	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
文化・教育施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
市民	不特定多数
(12) 近隣の類似施設	
和泉シティプラザ	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	・危機管理マニュアルを整備するとともに、880万人訓練への参画など安全確保に向けた取組を行った。また、消防局の職員を講師に招き、救急救命講習を行った。 ・情報セキュリティ研修を行うなど個人情報の保護に対する職員の意識付けを行った。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	・人権研修や接遇研修をはじめ多様な研修を実施した。 ・年度事業計画書に基づき保守点検を行うとともに、適宜不具合箇所の修繕を行うなど適切に維持管理を行った。
施設の設置目的に沿った事業の実施	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、年度事業計画書における事業数の目標は達成できなかったものの、仕様書の目標水準は達成した。
その他特筆すべき取組	・消毒や検温、利用者間の距離の確保など、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、安全に施設を利用していただけるよう努めた。

イ 市による状況分析

利用者のニーズや地域の特色を踏まえ、各サークル活動の舞台発表会を企画する等、地域住民の文化交流の場としての役割を担っている。また、施設の老朽化によって生じた故障等について、迅速に修繕をしている。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指定管理者名	公益財団法人 堺市文化振興財団	公益財団法人 堺市文化振興財団	公益財団法人 堺市文化振興財団	公益財団法人 堺市文化振興財団	公益財団法人 堺市文化振興財団
利用者数(単位:人)	187,731	177,946	146,162	76,090	—
稼働率(単位:%)	81.5	79.7	75.5	63.3	—
利用者満足度(単位:%)	82.6	85.0	82.5	92.1	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進	・休館日以外は、中高生を対象に自習室を無料開放することで、施設の周知を図り、若者世代の利用促進に努めた。
意見・苦情・要望等への対応	・利用者からの意見や苦情等はなかった。 ・アンケートを参考に、市民ニーズに沿った事業企画及び新型コロナウイルス感染防止対策を実施した。
その他特筆すべき取組	・新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら開催した梅文寄席(落語)は完売し、参加者からは、遠方まで出かけることなく文化芸術を楽しめて良かったとの意見を多くいただいた。

ウ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数及び稼働率は減少したものの、利用者に寄り添った対応等を実施し、高い満足度を得られた。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■指定管理業務

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
指定管理者名		公益財団法人 堺市文化振興 財団	公益財団法人 堺市文化振興 財団	公益財団法人 堺市文化振興 財団	公益財団法人 堺市文化振興 財団	公益財団法人 堺市文化振興 財団
収入	指定管理料	90,846,000	90,820,000	91,634,000	102,497,084	100,417,496
	利用料金	26,111,728	24,721,086	16,895,898	10,095,115	14,392,000
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	10,473,697	12,670,079	11,224,674	6,293,550	8,240,000
	合計	127,431,425	128,211,165	119,754,572	118,885,749	123,049,496
支出	人件費	41,743,942	41,390,754	40,044,482	35,360,727	36,943,000
	委託料	55,294,602	54,584,463	52,161,426	44,084,326	47,435,000
	総支出額に占める 委託料の割合	40.6%	40.0%	40.6%	39.7%	38.5%
	修繕費	1,939,817	1,769,526	1,174,137	2,264,108	3,531,000
	光熱水費	27,396,146	28,429,336	25,936,560	22,127,234	24,377,496
	その他	9,974,218	10,376,010	9,120,930	7,191,304	10,763,000
合計	136,348,725	136,550,089	128,437,535	111,027,699	123,049,496	
収支差額		-8,917,300	-8,338,924	-8,682,963	7,858,050	0
(市への納付金の額)		0	0	0	0	0
(徴収委託の場合の徴収額)		-	-	-	-	-

■自主事業 (有)

(単位:円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
収入		6,013,190	4,505,242	4,693,407	2,056,534	4,459,000
支出		7,001,894	4,259,041	4,274,273	2,550,533	4,060,000
収支差額		-988,704	246,201	419,134	-493,999	399,000
(市への納付金の額)		0	0	0	0	0

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	天井改修工事によるホールの閉鎖や新型コロナウイルス感染症の影響により貸館事業でキャンセルや利用控えが相次ぎ、利用料金収入が大きく悪化したが、節電・節水等に努め、光熱水費等の経費縮減を図った。 なお、指定管理料には市の休館等の指示で還付した令和2年度の利用料金等相当分として市が支払った3,535,362円を含む。その他収入には市の休館等の指示で還付した令和元年度の利用料金等相当額として市が支払った1,540,043円を含む。
------------	--

ウ 市による状況分析

経費の縮減や市が新型コロナウイルス感染症に係る令和元年度及び令和2年度分の利用料金の還付等の補填対応を実施したことから、収支差額はプラスとなった。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
ホール活用事業	2回以上	2回
生涯学習施設活用事業	12回以上	110回

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者数	133,000人以上	75,790人
施設稼働率	80%以上	63.3%
満足度	利用者の満足度: 90% 文化芸術振興事業に対する満足度: 90%	利用者の満足度: 92.1% 文化芸術振興事業に対する満足度: 92.9%

■ 収支

指標	目標	実績
利用料金収入	18,297,000円	10,095,115円

イ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の中止があったものの、事業回数目標水準は大きく上回ったことは大変評価できる。しかし、天井改修工事によるホールの閉鎖、新型コロナウイルス感染症による臨時休館、利用控え等が影響し、利用者数・施設稼働率は目標に届かなかった。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	各事業の中止や利用控えなどにより、利用者数・施設稼働率・利用料金収入は目標に達しなかったが、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底により、安全・安心の観点から高い満足度が得られた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、主催事業が延期・中止になりながらも、事業回数については仕様書の目標を大幅に上回ったことは評価できる。
今後の取組	光熱水費のコストダウンを徹底し、新聞への折り込みチラシやSNSの活用により新規利用者の確保に繋げる。	新規利用者の確保に向けた広報活動に加え、稼働率の低い諸室の幅広い用途での利用など、多くの方が文化芸術に触れる機会をより多く享受できるよう図りたい。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの